

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」 主催

後見人交流会

～ミニ講演会～ 確認しよう！
成年後見2法の制定と実務に与える影響

成年後見人等として活動する中で、日ごろ悩んでいることや困っていることについて、情報交換してみませんか？
きっと良い解決策が見つかるはずです。

お気軽にご参加ください！

【日 時】平成29年3月7日（火）
14：00～16：00



【会 場】生活産業プラザ 会議室 501

【内 容】ミニ講演会、後見活動に関する情報交換など

【アドバイザー】東京パブリック法律事務所弁護士 中谷 拓朗氏 ほか

【対 象】豊島区在住で親族の後見人（保佐人、補助人）になっている方、
被後見人等が豊島区民の親族後見人の方、まもなく就任予定の親族など（※第三者後見人は要相談）

【定 員】30名 ※要予約、先着順

【参加費】無料

【申込み】電話、ファクスにて下記まで

《申込み・問合せ先》

豊島区民社会福祉協議会
福祉サービス権利擁護支援室



「サポートとしま」

電 話 3981-2940

ファクス 3981-2946



ファクス送信先

豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

ファクス番号 03-3981-2946

3/7 後見人交流会申込用紙

ふりがな		年齢	歳
お名前			
ご住所	〒		
電話/ファクス	(電話)	自宅/携帯/勤務先	
	(ファクス)	自宅/勤務先	

事前アンケート 該当するところに○をしてください。



◆後見人等の業務をしていて、今までで何か困ったことはありますか？

全くない たまにある よくある いつも困っている わからない

→具体的にどんなことで困りましたか？または困っていますか？

◆「成年後見制度」を利用しようと思った（後見人等になろうと思った）きっかけは何ですか？

◆あなたは、どなたの後見人等ですか？（または申立・就任予定ですか？）

→ あなたから見て…

配偶者 父母 子 兄弟姉妹 祖父母 おじおば いとこ その他（ ）

→ その方の住所地はどこですか？

豊島区内 東京 23 区内（豊島区以外） 東京 23 区外 東京都諸島 その他（ ）

◆後見人等には誰を予定していますか？（これから申立・就任予定の方のみ回答ください）

自分 他の親族 弁護士 司法書士 社会福祉士 その他（ ） 未定

◆被後見人等（またはこれから後見人等を必要とする方）について教えてください。

【年齢】 20歳未満 20歳～64歳 65歳以上（ ）歳

【病気・障害等】 認知症 知的障がい 精神障がい 高次脳機能障がい その他（ ）

◆その他、聞きたいこと、悩んでいることなどがありましたら、些細なことでもよいのでお書きください。